

## 体育館等の使用について

(令和7年度版 サークル内で回覧等してください)

### ◎全般その他

- ・ 窓口で受付を行ってからご利用ください。 受付開始は予約時間の5分前からです。  
また、予約時間より前には、アリーナ内に入らないでください。
- ・ 予約した施設のキャンセルや変更が決まった場合は、直ちに手続きをお願いします。
- ・ サークル同士の話し合い後に使用面を変更する場合は、事務室にご連絡ください。
- ・ 体育館の床を傷めないよう注意してください。(ケガの原因となります。)  
特に、倉庫から用具を出す時は気を付けてください。
- ・ 設備や備品などの破損等があった場合は必ず事務室まで報告してください。
- ・ 予約時間内に片づけ・掃除して、バインダーを事務室まで戻してください。
- ・ 利用者間でのバインダーの受渡しはしないようお願いします。
- ・ 小さなお子さんを連れて利用される場合は、危険防止の意味でも目を離さないようご注意ください。
- ・ お元気な方の身障者用・出張所の駐車場使用は短時間でもご遠慮ください。
- ・ ゴミはすべてお持ち帰りください。
- ・ まちづくりセンター敷地内（第2駐車場も含む）はすべて禁煙です。
- ・ 所沢市では市全体で環境保全及び省エネルギーに取り組んでいます。  
体育館内も間引き照明等に努めています。ご理解ご協力をお願いいたします。
- ・ 館内にポスター等を掲示したい場合は、お申し出ください。原則として催し物案内は1ヶ月、会員募集は6ヶ月までとします。基本サイズはA4縦長です。文字は縦書き横書きどちらでもかまいません。期限が過ぎたものは、まちセンで処分します。
- ・ 三ヶ島まちづくりセンター広報紙「こだま」に、会員募集記事を掲載したい場合は、ご相談ください。
- ・ 安全に活動するためにも、スポーツ安全保険の加入をご検討ください。

### ◎印刷室について

- ・ 登録サークル、自治会等には実費でお貸しします。(印刷用紙は各自で用意)
- ・ 使用料は製版1回につき80円になります。1原稿の印刷が100枚を超えるごとに80円加算されます。
- ・ 事前に予約されることをお勧めします。特に3月、4月は大変込み合います。
- ・ 原稿の内容が個人的なものである場合はご利用いただけません。
- ・ 使用に際しては必ず事務室に声をかけてください。

※月曜日及び午後5時15分以降も利用できますが、印刷機不調の場合は十分な対応ができない場合があります。出来るだけ火曜日～日曜日の日中の使用をお勧めします。

### ◎まちづくりセンター（公民館）窓口利用可能日について

- ・窓口業務は火曜日から日曜日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分に行っています。  
午後 5 時 15 分～9 時 30 分と月曜日、祝日の土曜日については、業務委託による開館となっています。
- ・土・日曜日以外の祝日と年末年始（12月29日～1月3日）は休館させていただきます。また、選挙投票日も休館になります。

### ◎まちづくりセンター（公民館）からのお願い

- ・体調が悪い場合は使用を見合わせてください。
- ・熱中症予防のために、使用中に適宜カーテンを開けて換気を行ってください。
- ・水分補給を除き、体育館アリーナ内での飲食は行わないでください。

### <個人名義の公共施設利用者カードに関する注意事項>

- ・個人カードは、登録されたご本人のみが利用できます。団体等への名義貸しはおやめください。
- ・予約されたご本人が当日利用できない場合は、キャンセルするなど速やかに手続きを行ってください。
- ・抽選や予約申し込みの際に、1 人の方が同じ時間帯で多数面（例：卓球 1 台以上、バドミントン 1 面以上）の申し込みをしないようお願いします。